口座振替についてのご案内

ご返済口座には、下記の金融機関をご利用いただくことが可能です。

ご利用いただく金融機関によって、<u>毎月のお引落日は「12日」または「22日」(金融機関休業日の場合は翌</u>営業日)となります。

*ご提出いただく用紙は、ご利用の金融機関によって異なりますのでご注意ください。

①引落日:毎月 12日 (<mark>黒色</mark> のお届出用紙)	
都市銀行	みずほ・三菱UFJ・三井住友・ りそな・埼玉りそな
地方銀行	福岡
農協等	農業協同組合(北海道を除く)・ 信用農業協同組合連合会

- *一部お取扱できない農協がございます。
- *ゆうちょ銀行からの口座振替はお取扱しておりません。
- *ご返済口座の変更は、毎月20日までに口座振替届出書をご提出いただいた場合、翌月のご返済から変更となります。 ご指定の金融機関によっては、お引落日も変更となります。

②引落日:毎月 22日 (<mark>茶色</mark> のお届出用紙)	
信託銀行	三菱UF J信託・三井住友信託・ みずほ信託・SMBC信託
地方銀行	すべての地方銀行(福岡銀行を除く)
第二地方銀行	すべての第二地方銀行
信用金庫	すべての信用金庫
労働金庫	すべての労働金庫
農協	農業協同組合(北海道のみ)
その他	SBI新生銀行

※引落日が毎月22日のものにつきましては、口座振替の収納事務を 日本システム収納株式会社へ委託しております。

■ 用紙の説明・ご記入方法

用紙は、3枚1組で複写となっております。

- 1枚目は「預(貯)金口座振替申込書」で、「お客様控」です。
- 2枚目は「預(貯)金口座振替届出書」で、「協同住宅ローン控」です。
- 3枚目は「預(貯)金口座振替依頼書」で、「取扱金融機関控」です。

ご記入には黒ボールペン等を使用してください。(消すことができるボールペンの使用不可)

日付(右上)、枠内を全てご記入のうえ、金融機関へのお届け印を捺印してください。

お届け印は3枚全てに捺印をお願いいたします。(3枚目のみ2箇所)

印鑑ではなくサインで届出をしている場合は、複写を利用せず、3枚全てに直接サインをお願いします。

■ 金融機関への口座確認方法

ご記入が済みましたら、ご利用を希望される金融機関にて、ご記入いただいた内容と、金融機関に届出されている内容に違いがないか、確認を行っていただく必要があります。

金融機関には、2枚目と3枚目をご持参ください。

★2 枚目(「協同住宅ローン控」)は、右下の「金融機関確認印及振替依頼書受取印」欄に、金融機関の確認 印が押されたものを返却してもらい、原本を弊社にご提出ください。

- 3枚目は「取扱金融機関控」ですので、金融機関にご提出ください。
- 1枚目は「お客様控」ですので、お手元で保管ください。

ご不明な点等ございましたら、弊社担当者までお問合せください。